

佐渡市議会議員

# 後藤ゆうすけ

会派 新生クラブ ※本チラシに掲載している質問・質疑・意見は、佐渡市議会では後藤勇典が発言したものの要旨です。

トピックス

- ・主なコロナ経済対策
- ・奨学金制度 大まかな変更点
- ・両津病院 再編統合について再検証
- ・子育て支援策についての問題点
- ・温泉問題 どうなる!? 無償貸付3施設
- ・スクールバス「運行管理」が必須な理由

佐渡の未来を創る



## 主なコロナ経済対策

令和2年度17号補正予算及び、令和3年度当初予算に計上されたコロナ経済対策費をピックアップしました。



二次交通支援事業  
3,400万円

小木港を起点とした二次交通付き旅行商品等の造成支援



滞留型観光促進事業  
5,950万円

地域通貨を利用したオンライン予約による宿泊キャンペーン



雇用安定助成事業  
150万円

雇用調整助成金の上乗せ助成



住宅リフォーム支援事業  
8,180万円

断熱改修を含むリフォーム補助

## 後藤の考え

令和3年3月定例会では、3つの経済対策について提案しました。

- ①「新しい生活様式」補助事業はニーズが高く継続すべきであること
- ②事業継続支援金は、企業にとって純利益に直結するため、継続すべきであること
- ③失業者を正社員として受け入れる企業に対する助成事業を実施すること

コロナが終息するにはまだ時間を要すると思われます。国からのコロナ対応地方創生臨時交付金は、3億7000万程残っており、今後補正予算を組むことで活用していくことになります。

効果的・効率的な施策が望まれますが、そのためには現場での情報収集が欠かせないものと考えます。行政にしっかりと働きかけて参りたいと思います。

## 【佐渡市奨学金制度の改正(案)概要】

貸与額を基本的に縮小した上で、国等から奨学金を受けられない場合の補完的なものとして支援

※国・県の奨学金制度への移行促進を図る

### 《入学一時金》

廃止(県の奨学金並に見直し)

### 《年額》

高校: 18万円(島外への進学者は28万円)  
短大、専門、大学: 60万円

### 《全額免除制度》

廃止(UIターン奨学金と切り分けるため)

### 《資格要件》

成績要件: あり  
所得要件: あり

上記改正案は、令和3年6月議会で正式に上程され、令和4年度より改正される予定です。

## 市政ニュース①

### UIターン者奨学金 返還支援事業補助金が 創設されました!



- 《対象者》  
令和3年1月1日以降佐渡市に転入し、その日から1年以内に就労等した人
- 《対象となる奨学金》  
令和4年度改正からの佐渡市奨学金  
・日本学生支援機構奨学金など
- 《補助金額》  
申請年の前年奨学金について、返還金額の全額を補助
- 《申請期間》  
令和4年1月4日～2月28日

## 市政ニュース②

### 「再編統合に対する 再検証報告」 両津病院の果たすべき 役割は極めて高いと 提言!

これまで両津病院が担ってきた「救急医療・へき地医療の提供、医療と介護の連携、健診機能の提供」などは、引き続き両津病院が担っていくものであります。不採算医療を担うことは、自治体病院の使命です。新両津病院の理念に掲げる「日本一地域に愛される病院づくり」を目指していくことを再検証報告書の中で、国に提言しました。

## 日本一 地域に寄り添い、日本一 地域に愛される病院づくり

『歴史と文化が織りなす日本のふるさと佐渡』にふさわしく景観をリードし、地域に寄り添い、地域の安心を支えつづける市民の誇りとなる病院づくりを行います



## 発行者紹介

## 後藤ゆうすけ プロフィール

- 昭和54年12月20日生まれ ●新潟市出身、新潟明訓高校卒 ●琉球大学理学部卒、在学時スイスで開かれた世界ラート選手権大会に日本代表として出場 ●神奈川の環境コンサルタント会社を経て、アイマーク環境(株)に入社。同社社長に就任し数年間経営に従事する。平成27年から4年間は、新穂湯上温泉の経営にも従事する。
- 平成31年市議会議員補欠選挙にて初当選、現在2期目。

後藤ゆうすけのホームページ <https://goto-y.info/>

市政に対するご意見・ご質問・ご相談がございましたら、  
後藤ゆうすけ までご連絡ください。

「経済対策、航路問題、温泉問題、子育て政策」についてのご意見をお聞かせください

- 携帯 090-9788-2459
- mail ygsp1979@gmail.com
- 住所 佐渡市三瀬川129-12



令和3年3月 一般質問にて

- モットー 小さくてもナンバーワン
- 特技 ラート(元全日本代表)
- 家族 妻・息子



# 【重点施策】

## 第3子以降子育て

### 応援事業の問題点



市民厚生常任委員会の審査で、制度に対する様々な意見が出されました。制度の詳細については修正すべき点が確認されたため、内容について再検討されることとなりました。

### 【概要】

第3子以降の子育てにかかる費用の経済的負担を軽減させると共に、移住定住への促進を目的とした祝い金制度。

誕生時	3歳時	6歳時	12歳時	15歳時	18歳時
10万円	20万円	30万円	50万円	60万円	100万円

※ 今後18年間の祝い金の合計額は6億3600万円の見込み  
(第3子以降の出産を毎年40人と想定)

### 主な問題点

- ・不公平感が大きいこと（既存の多子世帯など）
- ・居住年数などの支給要件が目的と十分合致していないこと

### 今後の対応・流れ

制度の詳細について再検討し、制度が確立された後、令和3年4月2日以降に生まれた児童を対象とし、予算を執行することになった。

## スクールバスに「運行管理」は 欠かせません！



市が作成したスクールバス運行管理マニュアルには、「運行管理者」の責任と役割についての記載が無いのはなぜか。

今の体制上でできない部分であるため記載していない。

類似団体と比較してみると、佐渡市を除くすべての市で「運行管理」の機能を有している。ある市の担当者からは運行管理者だけは絶対に設置した方が良くとアドバイスももらった。全国的なバスの事故を受けて、本格的には外部委託を勧めるとの助言であったが、市は運行管理者の役割についてどのように補完し、担保させていくつもりか。

現在のバス運転手を民間の交通事業者者に雇用してもらい、「運行管理」を含んだ業務として外部委託することは考えられないか。

業者委託は何かやりたいと考えているため、今後検討していきたい。

スクールバス運行検討委員会を立ち上げ、通学全般に関し、関係者との意見交換の場を設けるべきではないか。

コミュニティ・スクールや、地域学校協働本部等で、日々の話題の中には是非とも取り上げたい。

## 市の出資団体に対する関与基準を設けるべきではないか。

市は、事業及び運営の公益性、公平性、透明性を保つため指導監督する責務がある。出資団体に対する市の関与について、判断基準や統一的な基本方針を策定する必要があります。



## 無償貸付温泉施設のあり方について

### 入浴施設あり方検討会

《中間報告より》

検討会より、提出された中間報告における検討結果は次の通りである。「今後の市所有入浴施設の運営については、現在営業している入浴施設の全てを継続的に維持・運営していくとすると、これまで以上に多額の財政支出を必要とすることから、今後は運営を継続する施設を選択する必要性が強く求められる。」

### 市の考え

入浴施設あり方検討会の令和3年12月答申を受けて、市としての考えを示す。

### 委員会の考え

無償貸付施設の方針決定については、市民と事業者との十分な合意形成を図ること。

### 後藤の考え

数年後には、3施設(新穂、畑野、羽茂)の大規模改修見込み額として、約7億5300万円が想定されます(建替えでは、約13億5700万円)。将来に渡る維持管理費を考えれば、大規模改修の際には、**建物面積を減築させる必要があると考えます。**しかしながら、全ての施設を市で保有するのは財政的に厳しいのが実情です。そこで、建替えに伴い施設を移設し、災害リスクを低減させた上で事業者に譲渡するのも一つのやり方ではないかと考えます。そして、単に日帰り温泉という枠組みだけに留まるのではなく、**医師とのタイアップで温泉処方箋(医療費控除対象)を出し、医師の処方に基づく運動療法を実施することで健康寿命を高めるような、温泉に対して新たな価値を付加させていく取り組みが、今まさに求められるのではないかと考えます。**

### 後藤の考え

観光交流機構(DMO)、佐渡文化財団、佐渡市スポーツ協会などは、本市の主要施策を担う組織と言えます。藤沢市では、出資団体に対する関与基準や改革基本方針を設けております。その中には、「市は出資者としての責任を果たすため、出資団体に対し指導監督を行う」と明記されます。事業運営を団体任せにするのではなく、市も一定程度は関与していく必要があるものと考えます。

